

祝 入学式

がんば

菊田町立菊田小学校

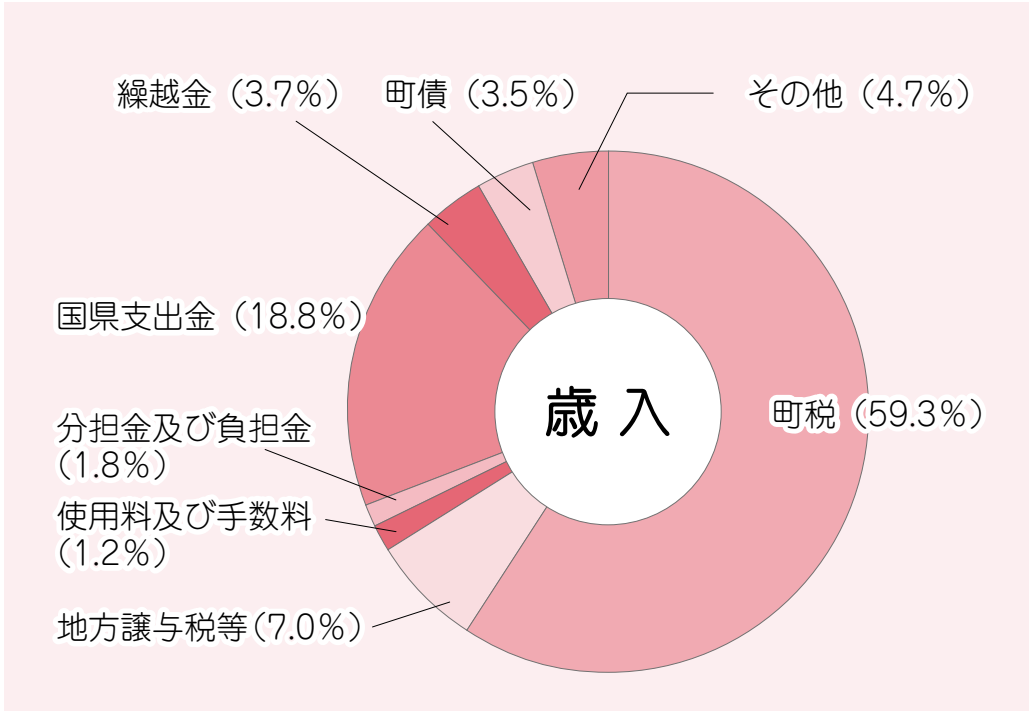


議会だより No.123

平成27年度予算概要 P 2 ~ 3
予算特別委員会質疑 P 4 ~ 5
3月定例会 P 6 ~ 7
議案質疑 P 8
委員会質疑 P 9

議決結果一覧表 P 10 ~ 11
議会のうごき・議会改革 P 12
一般質問 P 13 ~ 25
人物クローズアップ P 26

【歳入】



項目	平成 27 年度	平成 26 年度	増減額
町 税	75 億 1,902 万円	74 億 2,265 万円	9,637 万円
地方譲与税等	8 億 9,097 万円	9 億 7,901 万円	△ 8,804 万円
分担金及び負担金	2 億 2,304 万円	1 億 9,525 万円	2,779 万円
使用料及び手数料	1 億 5,465 万円	1 億 5,300 万円	165 万円
国 県 支 出 金	23 億 7,863 万円	23 億 1,168 万円	6,695 万円
繰 越 金	4 億 6,547 万円	5 億 9,772 万円	△ 1 億 3,225 万円
町 債	4 億 5,300 万円	9 億 7,100 万円	△ 5 億 1,800 万円
そ の 他	5 億 9,739 万円	9 億 4,435 万円	△ 3 億 4,696 万円
合 計	126 億 8,217 万円	135 億 7,466 万円	△ 8 億 9,249 万円

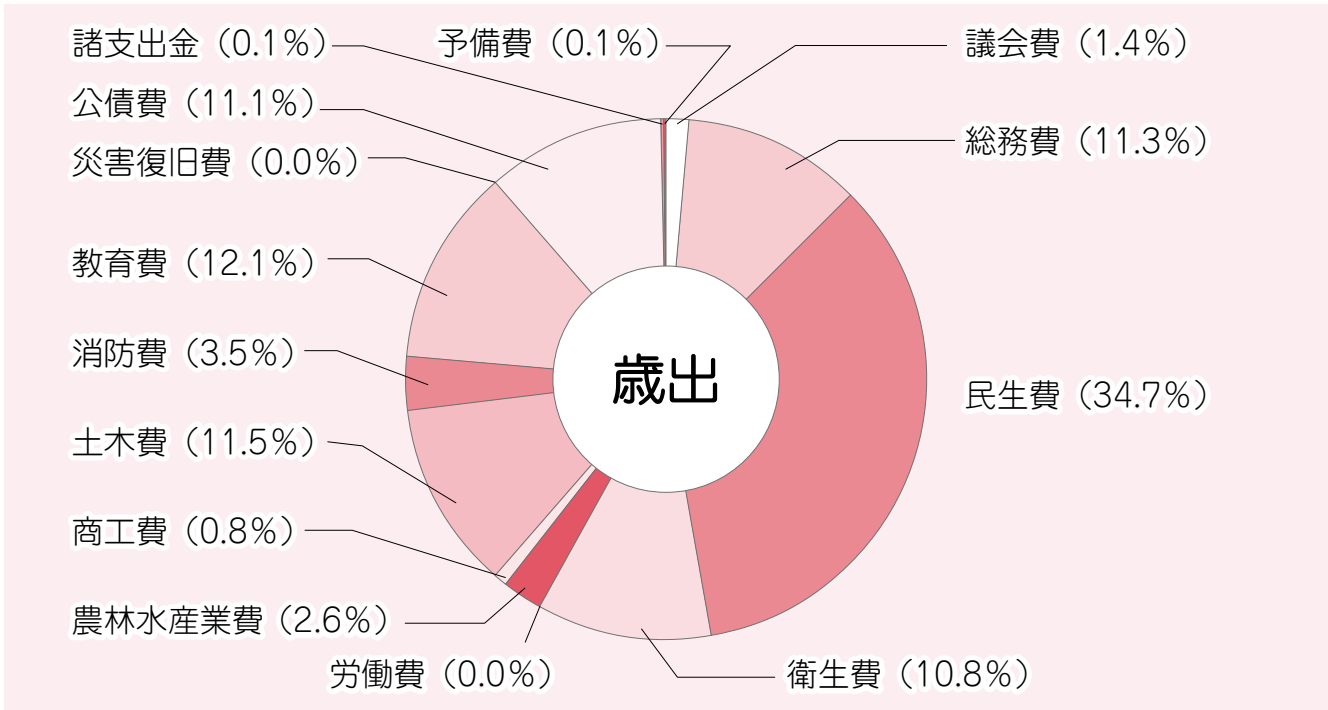
予算総額 126 億 8000 万円 (前年度比マイナス 6.6%) の緊縮予算

平成 27 年度 一般会計予算可決!!

賛成 8・反対 7



【歳 出】



項目	平成 27 年度	平成 26 年度	増減額
議 会 費	1 億 7,296 万円	1 億 6,808 万円	488 万円
総 務 費	14 億 3,147 万円	14 億 7,018 万円	△ 3,871 万円
民 生 費	44 億 514 万円	43 億 3,117 万円	7,397 万円
衛 生 費	13 億 7,233 万円	14 億 2,415 万円	△ 5,182 万円
労 働 費	377 万円	576 万円	△ 199 万円
農林水産業費	3 億 2,527 万円	3 億 3,807 万円	△ 1,280 万円
商 工 費	9,445 万円	1 億 1,280 万円	△ 1,835 万円
土 木 費	14 億 6,268 万円	16 億 2,433 万円	△ 1 億 6,165 万円
消 防 費	4 億 4,672 万円	11 億 9,150 万円	△ 7 億 4,478 万円
教 育 費	15 億 3,671 万円	14 億 7,355 万円	6,316 万円
災 害 復 旧 費	188 万円	175 万円	13 万円
公 債 費	14 億 581 万円	14 億 1,063 万円	△ 482 万円
諸 支 出 金	1,298 万円	1,269 万円	29 万円
予 備 費	1,000 万円	1,000 万円	0
合 計	126 億 8,217 万円	135 億 7,466 万円	△ 8 億 9,249 万円

【特別会計予算】

国民健康保険特別会計	40 億 5,232 万円	住宅新築資金等特別会計	12 万円
後期高齢者医療特別会計	4 億 7,117 万円	苅田臨空産業団地開発事業特別会計	351 万円
介護保険特別会計	21 億 8,597 万円	京都郡公平委員会特別会計	64 万円
土地区画整理事業特別会計	8 億 2,657 万円		

平成27年度 予算特別委員会の 主な質疑

総務費



Q 自治会に加入してもらうために、どのような対策をしているか。

A チラシを作成している。転入した際に配布し、加入してもらえるよう取り組んでいる。

Q 公共施設総合管理業務委託料の内容は。

A 施設の老朽化対策の推進、適切な維持

管理の実施、コストの削減である。

Q 昨年町民盆踊り大会が中止された。平成27年度は、どのように取り組むのか。

A 今年度実施するかどうかは、4～6月の間に協議して、決めていきたい。

民生費



Q 社会福祉協議会の補助金が758万円減額になっているが、その理由は。

A 平成26年度退職者2名に対し、正規職員1名と臨時職員1名を新たに採用。それに伴う人件費の減である。

Q 総合保健福祉センター（パンジープラザ）内での浴室サーブスは必要なのか。

A 利用されている方がたくさんいるので廃止はむずかしい。

Q 利用実績は。

A 成人が2万3426人、子どもが1117人、高齢者が1万人、8554人、障がい者が1176人で、総計で4万4273人が利用した。

Q 学童保育における利用者負担が、1人5千円とおやつ代が必要で高負担になっている。2人目、3人目の利用者に対して減額措置を考えたのか。

A いまのところ考えていない。

Q 例えば2人目は半額負担、3人目は無料にする等考えて子育て支援に取り組んでいくべきでは。

A 一般的な見直しを行うなかで検討していきたい。

Q 重度障害者医療費として1億2千万円計上されているが、内容は。

A 国・県の補助が4267万円、町費が5100万円、高額医療費が2668万円となっている。障がい者に対する補助は、通院の場合は0円、入院の場合は40日限定で1日当たり500円になっている。

商工費



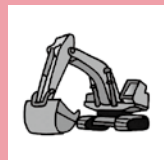
Q 観光協会における会員収入は、計画どおりに集まっているのか。

A 計画どおりにしていない。

Q 平成27年度の新たな取り組みはあるのか。

A 新たな取り組みについては考えていない。

土木費



Q 老朽化している町営住宅の建て替えについて計画はあるのか。

A 築30年以上たっている長畑住宅を、10年計画で考えていきたい。

Q 町営住宅全体の利用状況はどのようになっているのか。

A 全体数は666戸。空いているのが134戸ある。そのうち90戸が利用不可能な状態になっている。残りの44戸のうち利用できるのが10戸程度で、残りは修繕が必要である。



衛生費



Q 妊婦健康診査委託料が200万円増額になった理由は。

A 受診者数は400人位で変わってないが、健診単価が上がった。

Q ごみ袋の有料化について、どのように考えているのか。

A マスコミ等で決定のように報じられていたが、有料化については、まずごみ処理方法について検討してから考えていきたい。

農林水産業費



Q 農業公社の受託について、条件の悪い耕作地については受け入れていないと聞いたが、悪いからこそ受け入れをするべきではないか。

A 現在、条件が悪いからとの理由で断っていない。しかし、悪い状況の耕作はむしろかしく、今後については検討していきたい。

Q 平成26年度は3.9haで人員は3名だったが、現状はどうなっているのか。

A 平成27年2月末で5.5haで人員は2名になっている。欠員の1名は病気のためである。

Q 新規就農者の給付金が600万円に

なっているが、状況は。

A 平成27年度で5名年間150万円の方が3名、75万円の方が2名となっている。

消防費



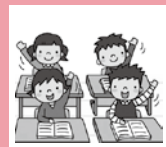
Q 消防体制強化のため、役場職員が分団員として参加する環境をつくっているが、受け入れ体制はできているのか。

A 参加状況を見ながら体制づくりを行っているいきたい。

Q 女性分団員を幅広く活用できるように考えていくべきでは。

A 他の自治体の実態を調べたうえで幅広く活用できるように考

教育費



えていきたい。

Q スクールソーシャルワーカーは、日常どこで業務を行っているのか。また、契約内容は。

A 庁舎内で働いているのではなく、要請により、各学校、家庭を訪問している。

契約内容は単年度契約で、1日2万円毎月14日以内となっている。

Q 奨学金の貸付が1896万円から2262万円に増額された理由は。

A 現在、大学院生1名、大学生24名、高校生1名が活用して

いる。今後新たに大学院生1名、大学生1名、高校生3名を予定しており、その分で増額された。

Q 専科教員について10年間配置してきたが、効果は。

A 専科教員配置の効果は大きい。近隣の発表会等で、荊田町子どもたちは優れ

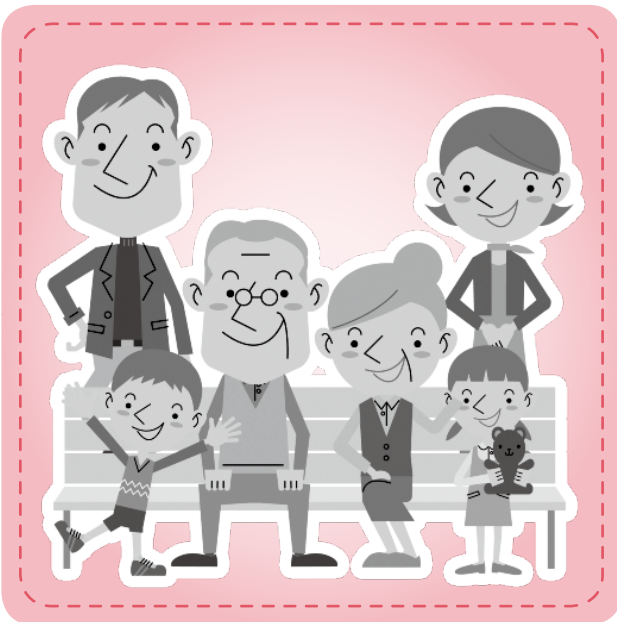
ているとの評価を受けている。

特別会計



Q 伊良原ダムの建設等で水道料金の値上げが必要になってくるのではないか。

A 現在のところ考えていない。



3月定例会

(3月3日～24日)

平成27年度苅田町一般会計予算等50件を慎重審議

補正予算

平成26年度一般会計補正予算(第9号)は、歳入歳出それぞれ9943万8千円を減額し、予算総額は138億6536万9千円

条例の制定

- 苅田町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例
- 苅田町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の公布を受け、厚生労働省令に基づき基準を制定

- 苅田町子どものための教育・保育給付の支給認定に関する条例

子ども・子育て関連3法の公布を受け、新制度に対応した就学前の子どもの教育・保育給付の認定要件等を定める条例の制定

- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

地方教育行政の組織及

び運営に関する法律の一部改正により、教育

委員長と教育長を一本化した新たな教育長を置くことと

されたため、関係条例を

整理

- 苅田町教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例

- 苅田町教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例

法律の一部改正により、新たな教育長の身分を特別職とするため、必要な条例



与原土地区画整理事業

条例改正

を制定

- 苅田町行政手続条例

行政手続法の改正に伴い、行政指導する際の手続き方法及び法令の要件に適合しない行政指導の中止等を求めることができる規定を新

*平成26年度補正予算

一般会計 (増額補正の主なもの)		△ 9,944 万円	国民健康保険特別会計	4,320 万円
歳入	・ 国庫支出金 (地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金)	3,906 万円	後期高齢者医療特別会計	△ 209 万円
	・ 基金利子	2,364 万円	介護保険特別会計 ・ 保険事業勘定 ・ 介護サービス事業勘定	△ 300 万円 250 万円
	・ エコプラント経営安定化資金貸付金元利収入	2 億 9,400 万円		
歳出	・ 総合戦略策定支援業務	1,126 万円	土地区画整理事業特別会計	3,496 万円
	・ コミュニティバス購入費	2,000 万円	住宅新築資金等特別会計	147 万円
	・ 町税過誤納還付金、補助金返還金	4,245 万円	苅田臨空産業団地開発事業特別会計	△ 714 万円
	・ 私立保育園委託料	838 万円		
	・ 国民健康保険特別会計繰出金	4,538 万円		
	・ 地域商品券発行事業補助金	2,030 万円		
	・ 土地区画整理事業特別会計繰出金	1 億 6,798 万円		
	・ 幼稚園就園奨励費補助金	237 万円		
・ 農業水路災害復旧工事	390 万円			
・ 基金利子積立金	2,364 万円			



- 町長、副町長及び教育長の給料の臨時特別に関する条例
- 町長の給料の減額率を5%から30%に変更すると同時に、期間を任期満了日まで延長するための改正
- 町田町職員の給与に関する条例
- 町田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例
- 町田町国民健康保険条例
- 町田町心身障害児就学指導委員会条例
- 町田町心身障害児就学指導委員会条例
- 町田町農業振興審議会条例
- 町田町公共下水道条例
- 町田町空港南町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例
- 町田町指定地域密着型サービスに係る事業者の指定に係る基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例
- 町田町農産物検査場小学校区放課後児童クラブ
- 指定管理者の指定(馬場小学校区放課後児童クラブ)
- 指定管理者の指定(町田総合福祉会館)
- 福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更



町田小学校放課後児童クラブ

- 町田町介護保険条例
- 町田町指定地域密着型サービスに係る事業者の指定に係る基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例
- 町田町心身障害児就学指導委員会条例
- 町田町農業振興審議会条例
- 町田町公共下水道条例
- 町田町空港南町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例
- 町田町指定地域密着型サービスに係る事業者の指定に係る基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例
- 町田町農産物検査場小学校区放課後児童クラブ
- 指定管理者の指定(馬場小学校区放課後児童クラブ)
- 指定管理者の指定(町田総合福祉会館)
- 福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更

- 町田町介護保険条例
- 町田町指定地域密着型サービスに係る事業者の指定に係る基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例
- 町田町心身障害児就学指導委員会条例
- 町田町農業振興審議会条例
- 町田町公共下水道条例
- 町田町空港南町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例
- 町田町指定地域密着型サービスに係る事業者の指定に係る基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例
- 町田町農産物検査場小学校区放課後児童クラブ
- 指定管理者の指定(馬場小学校区放課後児童クラブ)
- 指定管理者の指定(町田総合福祉会館)
- 福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更

協議議案

- 町道路線の認定
- 町道路線の認定

専決処分

- 町道路線の廃止
- 指定管理者の指定(町田小学校区放課後児童クラブ)
- 指定管理者の指定(馬場小学校区放課後児童クラブ)
- 指定管理者の指定(町田総合福祉会館)
- 福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更

意見書

- 政党助成金制度の廃止を求める意見書
- ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書
- 介護報酬の大幅削減の撤回を求める意見書
- 原発の再稼働に反対する意見書



新副町長に
甲斐庸恭氏が
選任されました

【甲斐庸恭氏略歴】

昭和44年 9月生まれ

平成7年 九州大学経済学部卒業

福岡県庁入庁

(総務部消防防災課)

平成24年

企画・地域振興部総合政策課
エネルギー政策室 企画主査

議案質疑

平成27年度当初予算

Q 公共施設等総合管理計画策定業務委託料の補助金は。

A 策定結果によって特別交付税措置となる。

Q すべて業者委託か。また、庁内の体制は。

A 庁内体制は重要な課題。早急に検討する。

Q 介護保険の改定に伴い、地域ボランティアを使うことになるが民生委員も含まれるのか。

A 今は白紙である。

Q 観光協会助成金を30%カット。立ち上げたばかりである。

行財政改革に伴うものか。

A 初年度経費が次年度から不要になった。行財政改革ではない。

Q 地域協力隊賃金について、その内容は。

A 都市圏から居住していただき、人口増や資源の活用、集落の存続や景観を守ることを任務とする。例えば、等覚寺の味噌作りの研修、ソバの増産も含め新しい事業にも取り組む。

Q 木造戸建て住宅耐震改修補助金300万の



等覚寺 松会みそ加工風景

内容は。

A 県補助事業に対するもので、平成27年度は5戸を予定。

Q 橋梁設計委託料の内容は。

A 詳細設計は、4件で約500万円。点検委託は、116橋の内7〜10橋を予定。

平成26年度補正予算

Q 総合戦略等審議会
の役割と人数は。

A 人口ビジョンの策定。30人程度。

Q 先取りの地域創生
事業は。

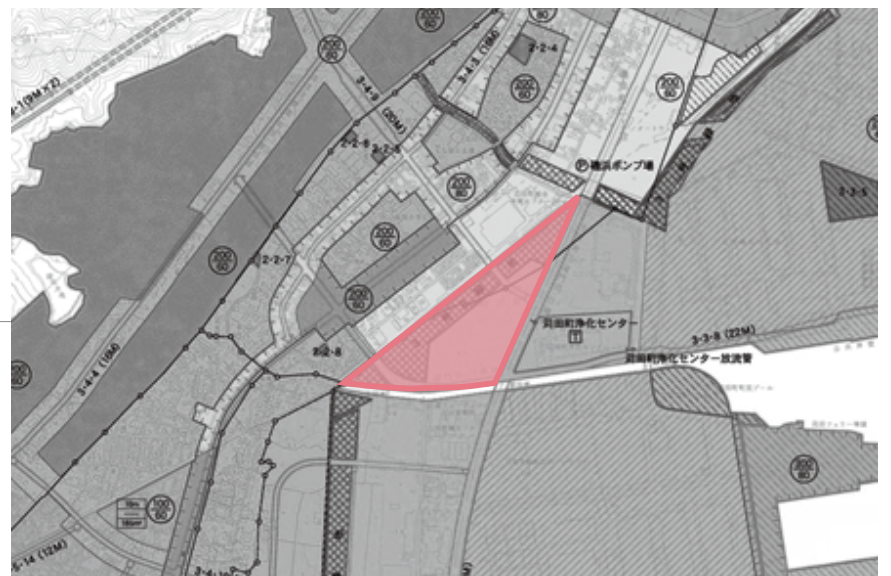
A プレミアム商品券の発行、地方版総合戦略の策定、コミュニティバスの買い替え。

条例改正ほか 他の議案

Q 町費負担教職員採用等に関する条例の一部改正は、行財政改革に伴うものか。

A 行財政改革によるもの。

Q 学級編成に影響するのでは。



南原・殿川地区地区計画区域

A 影響はない。

Q 空港南町地区地区計画内の建築物の制限に関する条例の一部改正について、南原・殿川地区の規制緩和により商業立地が可能となる。中小

商業事業者と協議をしたのか。
A 将来話し合う必要がある。

委員会質疑

▼総務常任委員会

▼町長（副町長・教育長）給料の臨時特例に関する条例の一部改正（採決結果：否決）

Q 給料減額の理由は。

A 行革を行うことに対する責任と経費削減に対し貢献し、良い方向となるようにしたい。

▼一般会計補正予算

Q 総合戦略審議会のフレーム、構成方法は。

A 国から枠組みを示されている。4月からの新体制で具体的に決める。

Q 戦略として特化するものは何か。

A まちの活性化、人口減少を止める等、国の方針と荏田町の思いを合致させたい。

Q 財政調整基金の年度末繰入額は。

A 計画の1億円に近い数字になるように努力する。

Q 平成27年度予算で行革の見通しはどうか。

A 不確定要素が多いため、見通しを出すことはできない。6月議会で示す。

▼産業建設常任委員会

▼空港南町地区地区計画区域内の建築物の制限に関する条例

Q 建築物の制限変更の理由は。

A 目標に即した適正で合理的な土地利用を図り、健全かつ良好な土地環境確保のため。

Q 駅前側商店街が、一層寂れてしまうのでは。

A 駅前から役場までを拠点として、これまで通り維持しながら、南原・殿川地区を準拠点と考える。

▼一般会計補正予算

Q 土地区画整理事業特別会計に、土木費から約1億6800万円繰出しているが、理由は。

A 補助金を3億円予定していたが、1億9960万円に減額。不足分を一般会計から補てんした。

Q 事前に調べて補助金申請をしたのでは。

A 以前は年度末に大型補正があった。今年度も出ると予測していたが、消費税増税延期の関係で、逆に大幅減額となった。

Q 社会資本整備総合事業とは、どこか。

A 新津・新道線で201号バイパスの行橋へ行く道から小波瀬駅寄りの道を10メートル規格道路に整備する。

▼厚生文教常任委員会

▼荏田町国民健康保険条例の一部を改正

Q 行財政改革に関連して5万円から3万円にしたのか。また、県内の状況は。

A 行革の一環であり、44の自治体が3万円である。

▼放課後児童クラブ

Q 学童の保育料が近隣の市町村より高い。また、延長保育ができないか。

A 減免対象として行橋市・みやこ町にない市町村民税非課税世帯も対象にしている。延長保育は検討する。

▼ふれあいマラソン

Q ふれあいマラソンが休止。企業からも協賛金をいただいている。今後どのように考えているのか。

A 平成27年度早々に、中止したイベント関係も含め実施できるのか議論していく。



平成27年第1回 苅田町議会定例会 議決結果一覧表

議案番号	議案題名	遠田孝一	尾形均	沖永義樹	白石学	伊塚弘	友田敬而	榎谷忠明	木原洋征	小山信美	常廣直行	林繁実	井上修	武内幸次郎	梶原弘子	三原茂	結果
議案第1号	平成27年度苅田町一般会計予算	○	×	○	×	○	×	×	○	×	×	○	○	×	○	○	可決
議案第2号	平成27年度苅田町国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案第3号	平成27年度苅田町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案第4号	平成27年度苅田町介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案第5号	平成27年度苅田町土地区画整理事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第6号	平成27年度苅田町住宅新築資金等特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案第7号	平成27年度苅田町苅田臨空産業団地開発事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第8号	平成27年度京都郡公平委員会特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第9号	平成27年度苅田町下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第10号	平成27年度苅田町水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第11号	苅田町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第12号	町長、副町長及び教育長の給料の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	×	○	×	×	○	×	○	○	○	×	○	×	可決
議案第13号	苅田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案第14号	苅田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第15号	苅田町特別職の職員等の旅費及び費用弁償の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第16号	苅田町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第17号	苅田町子どものための教育・保育給付の支給認定に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第18号	苅田町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第19号	苅田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案第20号	苅田町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案第21号	苅田町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第22号	苅田町指定地域密着型サービスに係る事業者の指定に係る基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第23号	苅田町心身障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第24号	苅田町町費負担教職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第25号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案第26号	苅田町教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第27号	苅田町教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第28号	苅田町空港南町地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

議案番号	議案題名	遠田孝一	尾形均	沖永義樹	白石学	伊塚弘	友田敬而	榎谷忠明	木原洋征	小山信美	常廣直行	林繁実	井上修	武内幸次郎	梶原弘子	三原茂	結果
議案第 29 号	苧田町農業振興審議会条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 30 号	苧田町公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 31 号	町道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 32 号	町道路線の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 33 号	町道路線の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 34 号	指定管理者の指定について（苧田小学校区放課後児童クラブ）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 35 号	指定管理者の指定について（馬場小学校区放課後児童クラブ）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 36 号	指定管理者の指定について（苧田町総合福祉会館）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 37 号	福岡県市町村職員退職手当組合理約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 38 号	平成 26 年度苧田町一般会計補正予算（第 9 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 39 号	平成 26 年度苧田町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 40 号	平成 26 年度苧田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 41 号	平成 26 年度苧田町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 42 号	平成 26 年度苧田町土地区画整理事業特別会計補正予算（第 4 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 43 号	平成 26 年度苧田町住宅新築資金等特別会計補正予算（第 1 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 44 号	平成 26 年度苧田町苧田臨空産業団地開発事業特別会計補正予算（第 1 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 45 号	平成 26 年度苧田町下水道事業会計補正予算（第 2 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 46 号	平成 26 年度苧田町水道事業会計補正予算（第 1 号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 47 号	専決処分について（和解及び損害賠償額の決定について）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
議案第 48 号	専決処分について（平成 26 年度苧田町一般会計補正予算（第 8 号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
議案第 49 号	専決処分について（和解及び損害賠償額の決定について）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
議案第 50 号	副町長の選任について（甲斐庸恭氏）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
意見書第 1 号	政党助成金制度の廃止を求める意見書	×	×	○	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×	○	○	否決
意見書第 2 号	ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
意見書第 3 号	介護報酬の大幅削減の撤回を求める意見書	○	×	○	×	○	×	×	○	×	×	○	○	×	○	○	可決
意見書第 4 号	原発の再稼働に反対する意見書	○	×	○	×	○	×	×	○	×	×	○	○	×	○	○	可決

議長は採決に加わらない。但し賛成、反対が同数の場合は議長の判断による。○－賛成、×－反対
 ※可決された意見書は、関係機関に送付しました。

議会のうごき・議会改革

3月							2月						1月															
25日	24日	17～19日	16日	10～13日	10日	5日	3日	2日	27日	26日	19日	10日	6日	2日	29日	28日	27日	23日	22日	16日	14日	9日	8日					
議会広報特別委員会(123号編集)	議会閉会	予算特別委員会	付託常任委員会	一般質問	行財政改革特別委員会(行財政改革について)	議案質疑	議会開会	行財政改革特別委員会(行財政改革について)	議会運営委員会(3月定例会)	議会広報特別委員会(123号編集)	全員協議会(3月定例会)	行財政改革特別委員会(行財政改革について)	西工大前駅周辺整備事業について)	産業建設常任委員会(農業公社について、小波瀬)	議云基本条例の運用と見直しの検討についてほか	議云中継について	福岡県大刀洗町議会より行政視察	福岡県大刀洗町議会議員研修会	・最近の朝鮮半島情勢と日本 ・歴史に学ぶ未来を読む坂本龍馬と龍馬をめぐる人々	行財政改革特別委員会(行財政改革について)	行財政改革特別委員会(行財政改革について)	行財政改革特別委員会(行財政改革について)	空港・企業立地対策特別委員会	行財政改革特別委員会(行財政改革について)	議会広報特別委員会(122号編集)	議会広報特別委員会(122号編集)	議会広報特別委員会(122号編集)	行財政改革特別委員会(行財政改革について)

6月定例会の予定

6月2日(火) から
19日(金) まで

* 一般質問は

6月11日(木)
6月12日(金)
6月15日(月)

* 開催時間は

午前10時～午後5時

* 受付 庁舎6階にて

* 問合せ先 議会事務局

☎ 093・434・1981

3月議会の傍聴者
75名

**議会
改革**

議会中継実施しています!

視聴方法

苅田町ホームページの「インターネット議会中継」をクリックすると、苅田町議会インターネット中継の画面が表示されますので、「ライブ中継」または「録画中継」をクリックし、ご希望の会議映像をご覧ください。



ココをクリック!

新しい画面が開きます

3月末アクセス件数

ライブ中継 977件

録画中継 2,253件(平成26年6月からの累計)



一般質問内容一覧



3月定例会において 12名の議員が質問

質問者氏名	質問要旨	掲載頁
白石 学	1. 平成27年度予算 2. コミュニティバス 3. 地域包括ケアシステム	14
武内幸次郎	1. 行財政改革について 2. 目標人口への取組みについて	15
榊谷 忠明	1. 観光について 2. 与原土地区画整理について	16
井上 修	1. JR小波瀬西工大前駅について 2. 産業振興と人材育成について	17
三原 茂	1. 町長の政治姿勢について 2. 財政再建にむけての取組みについて 3. 化学弾の処理について	18
常廣 直行	1. 緊縮財政がもたらす影響について 2. 地方版総合戦略について 3. 組織機構・人事管理の適正化について	19
遠田 孝一	1. 小波瀬西工大前駅周辺整備事業 2. ごみ処理費用の低減 3. 苅田駅周辺整備と駅周辺の賑わい策 4. 行財政改革について	20
梶原 弘子	1. 子どもの貧困状態を防ぐことはできないのか 2. 安全、安心な町づくりを望む 3. 同和予算について	21
友田 敬而	1. 行財政改革について	22
木原 洋征	1. コミュニティバスの試運転について 2. いのちと暮らしを守る自治体の役割は果たせるのか 3. 行財政改革による職員的大幅削減は何をもたらすのか 4. 苅田町の教育改革は町の宝	23
尾形 均	1. 外国仕組債17億円の早期償還について 2. 行政改革について	24
小山 信美	1. 安心して自律した高齢期を過ごすために 2. 学校給食について	25

ページの都合で質問内容の全てが掲載されておりません。



予算編成方針は



白石 学 (公明党)

昨年度より10%削減

Q 財政健全化と住民の満足度を図るとあるが。

A 子育て支援や教育は、できるだけ削減しないで予算編成をした。

Q 財政の立て直しは必要だが、町民への負担が大きい。

A 削減する住民サービスもある。福祉面

では、現状維持かサービスを近隣並みに下げるか判断する。

Q 財政調整基金の取り崩しは、平成27年度は予定では1億円だが、予算書では3億円。平成26年度の取り崩し額は。

A 3億円の取り崩しで予算編成をした。昨年度は5億円超の

財調の補正予算だ。しかし、どちらも取り崩し額を減らす。

Q 行革の見通しが大きく崩れてきているのでは。

A 厳しい予算編成だ。平成26年度の決算が出た段階で、行革の見直しや強化を検討し平成29年度の目標達成を目指す。

Q 人件費は、一般会計では13人減で約2400万円削減した。総予算では、2億4千万円増加しているが。

A 職員給のほか、選挙や国勢調査にかかる人件費などだが、

決算の見込みより予算上確保する額は増える。

Q 電力の購入先を丸電から、いわゆる新電力4社にきりかえたが。

A 25施設の電力を変えた。2千万円程度安くなる。

Q 荻田町には九電の火力発電所がある。長年、町に対する貢献度も非常に大きい。

A 町の財政状況を考え、苦慮した結果だ。

コミュニティバス

Q 2月だけの試運行だが、利用者数や収入は。

A 昨年の2月との比較では、利用者数は2667名、68%の減で、想定よりかな

り減っている。収入は約31万円増えた。

Q 北部ルートでは、荻田駅で一度乗客を全員降ろす。その後、同じバスに乗客を乗せる。非常に不便だ。改善できないか。

A 荻田駅を始終点としたため起こった。これについては改善

する。

Q 北部ルートだけが片道運行だ。与原小波瀬ルートは右と左回りがあ。白川ルートや中央ルートは循環。改善は。

A 左右の回りを復活するなど、運行形態を見直す。



荻田町コミュニティバス



計画どおり財政再建は実現するのか

大型事業も切り込む必要がある



武内幸次郎（黎明の会）

Q 行財政改革により平成29年度で実質単年度収支を黒字化、財政調整基金を30億円維持とのことだが可能性は。

A 取り組みが額面どおりであれば達成するが、数字が出次第修正、ローリングする。取り組み強化の必要が出る可能性は十分ある。

Q 計画案では平成26

A 今の段階では申し上げられない。

Q 財政運営上、余裕財源確保をし、事業の執行を行なうのは分かるが厳しい財政状況を打破するためにも歳出予算の精査が必要である。

A 不用額が少ない予

算付けをやっているが甘いとのことであれば十分念頭に入れて行なう。

Q 他の自治体と比べ遙かに自主財源に恵まれているが財政力指数は年々落ちてきている。独自施策の見直しが必要だ。

A 町独自の施策として住民サービスを行ってきたのが今日の状況を招いていると考えている。

提言 政策評価として必要性・公平性・優先性などのコスト意識を高めるべきである。

職員削減と組織改革

Q 平成24年度を基準に平成28年度当初までに職員30名削減。地方分権で事務量は増えているが補いがつくのか。

A 類似団体と比べ職員数が多い状況であり、事務の見直しを図り効率的な組織運営が出来る体制にする。

Q 職員30名、非正規職員50名を削減することとであり再任用、民間委託等で本当に補えるのか。

A 厳しい財政状況であり人件費をいかに抑えつつ効率的な行政運営に知恵を出していく。

Q 有休消化については十分配慮していくこととあったが更に厳しくなるので

A 休みが取りにくい状態には決してなっていないと思っ

Q 管理職は、時間の把握を適切に行なう必

A 現実、スキルアップが出来ていないが平成28年度以降、人事評価制度が導入されるので期待している。

【別紙1】 財政見直しと見直し案(普通会計ベース) 単位:千円

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
収入	1,541,981	1,659,770	1,539,183	1,514,036	1,500,900
税金	115,820	124,783	124,079	125,043	124,813
地方交付金	819,990	794,722	740,341	720,243	710,980
交付金等	134,830	120,931	130,000	120,243	110,000
国庫交付金	58,144	124,820	130,000	98,143	81,250
雑収入	220,817	296,514	274,763	266,367	273,767
雑収入-暫定	193,512	192,821	190,000	188,000	186,000
雑収入-高専	27,305	103,693	84,763	78,367	87,767
雑収入-手数料	2,003,223	2,211,876	2,114,035	2,042,722	2,020,000
雑収入-その他	8,917	94,389	23,000	300,000	1,000,000
雑収入	1,017,202	1,613,707	1,437,528	1,397,600	1,409,830
繰入金	14,432,511	13,762,896	13,192,054	12,987,134	13,443,620
収入合計	14,446,492	15,422,666	14,976,737	14,901,170	14,914,520
支出	2,004,884	2,173,740	2,173,740	2,241,776	2,290,511
人件費	1,190,044	1,271,745	1,270,000	1,290,000	1,310,000
経費	1,364,739	1,481,711	1,474,300	1,481,141	1,479,800
経費	2,234,200	2,349,193	2,320,000	2,340,291	2,370,000
経費	31,512	31,482	31,500	31,500	31,500
経費	1,024,000	1,060,217	1,049,000	1,069,200	1,080,000
経費	1,892,000	1,928,416	1,918,000	1,938,000	1,960,000
経費	11,247	16,301	16,300	16,300	16,300
経費	48,474	1,973,800	1,614,034	1,778,200	1,810,000
経費	2,147,507	2,147,507	2,147,507	2,147,507	2,147,507
経費	1,032,513	1,114,715	1,114,715	1,114,715	1,114,715
支出合計	11,523,513	12,347,507	12,347,507	12,347,507	12,347,507
繰入金	14,432,511	13,762,896	13,192,054	12,987,134	13,443,620
繰入金	14,432,511	13,762,896	13,192,054	12,987,134	13,443,620
繰入金	14,432,511	13,762,896	13,192,054	12,987,134	13,443,620

平成25年3月 荻田町



観光協会とタイアップして等覚寺地区の活性化を

観光振興を含めた施策を検討する



榎谷 忠明 (みらい)

Q 1300年の歴史が有り、日本で幣切が行われているのは等覚寺だけ。国指定重要無形文化財をどう活かすか。

A 町にとっても大変貴重な観光資源。最大限に活かし、等覚寺地区の観光振興に努める。

Q 等覚寺に行くのに道路の整備は出来ないか。

A 道の拡幅等については現時点では考えていない。補修等については適時行い、安全に通行出来る様にする。

Q 白川地区は農業の地域。山口ダムもあるが、保水力を高めるためにも、町有地に木を植えては。

A 里山体験学習の森整備計画を立てたが、町の財政状況で現在

凍結になっている。

Q 等覚寺についても新聞等で知らせる様にしてほしい。

A 昨年、観光協会を立ち上げ、「しつちょうかん苅田」で内外に発信している。

業 与原地地区画整理事業

Q 進捗状況は。

A 平成27年度末で全体の工事進捗率は約50%。平成33年度完成に向け順調に行っている。

Q 地権者は高齢者が多く、今までに一度説明会を開いている。これからは封書によって対象地域の方

方に知らせてほしい。

A 「区画整理だより」をA3の用紙で作成し、進捗状況、来年度の予定等を知らせる。

Q 高齢者が立ち退きで借家を借りる等の手続きが分からない時は、行政の方から出て行き、色々な悩み事を聞くべきだ。

A 連絡をもらえれば

区画整理課職員が伺う。

Q 地方創生について、まち・ひと・しごとに対しての対応は。

A 昨年のプレミアム商品券補助額は1200万円だった。今年も補正で、2030万円の予算を計上し発行する。

Q 人口増に対する施策は目標4万人で、現在

の3万6千人から4千人増やす計画だが。

A 若年女性がいることが人口減少を防げると聞いている。

Q 人口増にするには20歳〜39歳までの若年女性が必要だ。

A 土地地区画整理事業に期待する所が大きい。



等覚寺の松会



JR小波瀬西工大前駅について

基本構想と財政で苦悩している



井上 修 (革進クラブ)

Q 地元住民、関連機関との協議は。

A 基本構想を地元区長等関係者に説明した。

Q JR九州は2番線廃止に反対なのか。

A 担当レベルでは2番線廃止は決定している。

Q JR九州の鉄道施設の変更に伴う「23条6項協議」というのは。

A 都市計画法ではないか。

Q 工程表では平成27年度に都市計画決定だが。

A 今の基本構想でよいか迷っている。

Q 基本設計料の金額提示はあったのか。

A 平成27年度予算化する時に、JR九州コンサルタンツから見積もりはいただいた。

Q 基本設計料は詳細

も含まれているのか。

A 詳細は含まれていない。

Q 高齢化も進んでいる。町長の公約もあつたと思う。前向きに取り組んでいただきたい。

A 予算がない。知恵も借りながら考えていきたい。

産業振興

Q 過去3年間における企業誘致は。

A 臨空産業団地にガス販売会社が1社、松山工業団地にダンボール製造工場1社、福岡県と誘致した自動車関連産業の立地も決まっている。

Q 分譲額は。

A 臨空産業団地で約1億1千万円。空港関連用地で1億5千万円。

Q 他の市町村は企業誘致で大変苦戦している。今後本町の産業振興の取り組みは。

A 国・県と密接に連携をし、受け入れ体制が整うよう努めていきたい。

Q 航空産業と合わせて地場産業の参入は。

A 福岡県航空産業振興会議のなかで、航空産業の誘致、地場産業の参入を両面から支援活動を行っている。

Q 地元の雇用人数は。

A 本町が単独で誘致した企業に87名、県が誘致した企業と合わせて280名を超えている。

Q 町長は教育の現場を多く経験している。人材の育成はどのようになっているのか。

A 産学連携していきたい

Q 財政も厳しい。全国でも優秀な企業がある。定住化対策・活

性化について、町長の考えは。

A 町民・企業のみならず、様々な方々の力を借りながら、住んでみたい住み続けたい町にと頑張っていく。



JR 小波瀬西工大前駅



町民の命・財産・生活を守るべく、責任を果たしてきたのか

100%果たせていないし、責任を感じている



三原 茂（無会派）

成長戦略

Q 具体的な対策は。

A 国の総合戦略が決定された。国・町が一体となって取り組む必要がある、平成27年度中に町としての総合戦略を策定する。

Q 対応策として1点

A 目に定住化促進、2点目に企業誘致、3点目に国県のような予算・事業・施設の誘致に取り組むべきだが、認識は。

A 思い描いている企業誘致というものが理解できていない。

提言 国の構想に基づいて

誘致、東日本大震災の最終受け入れ、沖縄の負担を軽減するための防衛関連施設の誘致等を、検討し発展に結びつけていくべきだ。

Q 具体的な対応策は。

A 県と連携をして進めていく。

Q 東九州自動車道の

開通が目前となり、自治体間競争が激化するなか、苅田町のリーダーとしてのやる気・姿勢が見えない。

A 可能性を探りながらしていきたい。

提言 県内に市町村

が60以上ある。県は苅田町だけを重視するわけではない。町として取り組むべきだ。

不交付団体としてのメリット・デメリット

Q どのようなメリット・デメリットがあるのか。

A メリットは、町民ニーズに即座に対応できる。デメリット

は、一定の財源を確保しなければならぬし、国の補助率が低いため自主財源を充たさなければならぬ。

Q 不交付団体になったのは先人の努力であり、国の交付税のあり方がおかしい。不交付団体に固執するのではなく、交付してもらおうよう努力をすべきでは。

A 国に補助金をいただけのように取り組んでいきたい。

財政調整基金の運用状況

Q 17億円の運用のうち16億円は償還できたと聞いたが、状況は。

A 1億円を除いて償還された。

Q 運用利益は、約7

年間で1億6900万円得ている。国債で運用した場合と比較すると、利益はどのようになるのか。

A 現在まで確定している受取利息は、1億5560万円。国債で運用した場合は、

9900万円位。

Q リスクの高い金融商品を町民の血税を使って買うべきではない。今後、不適切な運用をしないための対応策は。

A 慎重に取り組んでいく。



空港島

緊縮財政は地域経済にとって逆効果では

都市基盤整備事業を積極的に、合わせて更なる行革を進める



常 廣 直 行(21世紀クラブ)

Q 緊縮財政で経済的に委縮すれば、自治体としての信用を失うのでは。

A 今までのように予算を用いられる状況ではない。効果的・効率的に考えていく。

Q 緊縮財政はまちの信用・魅力をなくし、地方経済にも大きな損失を与えるのでは。

A 債務不履行が最も信用を失う。そうな

らないように行財政改革に取り組んでいる。

九州電力から新電力へ切り替え

Q 40年間不交付団体としてやってこれた

のは、企業との共存共栄があったからでは。

A 企業との共存共栄は心がけている。

Q 培ってきた企業と行政の信頼関係が損なわれるのでは。

A 削減額2千万円は今の苅田町には大きい。今後、何らかの形で返してできることがあればしていきたい。

Q 大きいか小さいかは、長期的に広い視野でみるべき。企業にやさしくない印象は将来大きな損失になる。

A 協力できるところは協力しながら支えあい、関係を保っていかねばならない。

地方創生交付金 活発に活用を

Q 国が地方の活性化

のために補助金、交付金を出すといっているのに、それを受ける努力をしていないのでは。

A 財政力指数が高い不交付団体は厳しい。苅田版総合戦略策定の中で考えていく。

Q 本町に自信がないのなら、国は情報も人材も財政も支援するといっているが。

A 来年策定する地方版総合戦略のため先行型交付金はもらった。検討する。

小波瀬西工大前駅周辺開発

Q 国は地方版総合戦略で、都市のコンパクト化と周辺のネットワーク形成についてメニューを出せば補助金をつける

といっているが。

A 県に相談に行った。今後、国にも行こうと思う。

Q 2番線廃止は運行業者に任せるべき。自治体は公共施設や周辺まちづくりから取り組むべきだ。

A これがないと小波瀬駅の改修ができない。最前提だ。

機構改革とメンタルヘルス

Q めまぐるしく変化する機構改革に適應できない。メンタルヘルス対策が必要では。

A 心療内科による面談は延べ40人前後。家族の相談も



九州電力苅田発電所

Q 機構改革で仕事が消化できずに悩む。仕事量が適量なのか疑問を持ってしまいが。

A 平成27年度機構改革は担当課で話し合った。課は減少するが係は大きく変わらない。今後は、人事評価制度の導入で適切・効果的に検討する。



小波瀬事業は優先すべき政策だ

財政が厳しく、見直したい



遠田 孝一（新国会）

業 小波瀬駅周辺整備事業

Q 安部山公園駅がバリアフリー化され、小波瀬駅だけが残される。交通弱者を守る政策が必要。荻田駅の改修工事費用、町の負担額は。

A 荻田駅周辺整備事業費は60億円。町の負担は26億円。

Q 小波瀬事業は駅前道路・新津踏切・九

權橋の安全対策、駅の利便性、地域の活性化を含み、課題の解決もできる。本町にとって大変重要な事業では。

A 必ず必要な事業。しかし、今の財政状況では厳しい。クリアできればやる。

Q 基本構想は1年前にできている。今になって先送りすべきではない。

A 工事が始まるとど

うにもできない。工事の前に経費・構想を見直したい。

Q 事業を進める次のステップは基本設計の発注だが。

A 基本設計は今の構想に基づくこととなる。議会がこの構想でよいと後押しすれば実施するが、これほどの工事は過剰だの意見が一部にある。

Q 町長は今日まで「小波瀬事業を進める」と様々な場面で言ってきた。地元も大いに期待している。

A このまま進めてよいのか。議会でも特別委員会を作る等、意見をまとめてほしい。

ごみ処理費用の低減

提言 政策の順位付けに誤りがある。小波瀬事業の優先順位は高い。この事業を外して予算を決めるのではなく全体の政策に含めて優先すべき事業を判断すべき。

Q 荻田町のゴミ処理費用は行橋市の2倍。ごみ袋有料化は抜本対策ではない。ごみ処理費用低減策は。

A 北九州市委託、広域処理、荻田町単独処理の3方針。北九州市の環境レベル。条件を探っている。

Q ごみ袋有料化は。

A ごみ処理のあり方で変わってくる。環境審議会で検討している。

荻田駅東口駅前公園整備

Q 玉川公園から日豊線沿いの公園整備に2億3千万円。事業コンセプトは。

A 駅周辺に新たな交流の場、駅前の集客、

中心市街地の活性化を促したい。

提言 幟山・灯山ゾーンを活かし、駅に人が集まる動線、駅から商店街へ人が流れるにぎわい作りが必要だ。



駐輪場横 灯山ゾーン



就学援助制度の充実を望む

今は制度改善は考えていない



梶原弘子(日本共産党)

Q どの家庭でも教育のためにつらい思いをさせたくない。給食費やPTA会費、保護者負担金の滞納状況は。

A 平成25年度小学校は26件33万円、中学校80件65万円である。

Q 憲法26条では、「国民は等しく教育を受ける権利を有する」となっている。就学援助制度の改善は

A 担当課として考えていない。

Q 児童5万円、中学生10万円、貸付は無利息で、10ヶ月以内に償還完了。就学援助金の認定がおりれば、貸付金と相殺できる方法を他市ではとっている。

A 入学前に支給すると、町外転出など考

えられる。就学援助金認定後に支払いをしたい。

Q 就学援助金の不用額は、平成25年度203万円出ている。この説明を。

A 新入学児童数や就学援助を受ける人数が不確定である。扶助費なので予算が足りないことのないようにした結果である。

Q 中学校の就学援助受給者が増え、給食費滞納者も増えている。生徒の生活ぶりは把握しているのか。

A 担任などが生徒の生活状況を把握している。

Q 「欠食児童・生徒が増えている」と聞

く。実態は。

A 町内の小学6年生、中学3年生を調べると、朝食をまったく食べていない児童0.9%、中学生2.9%である。

Q 「家庭訪問をすることで家庭の状況がわかる」といわれるが、訪問はしているのか。

A 状況把握する観点で訪問は行っている。

安心安全な町づくり

Q 荻田駅のエスカレーター上の安全問題は。

A エスカレーターは、荻田駅周辺整備事業で設置し、建築基準も守られている。安全性も確保されているがマナーも守って

ほしい。

Q エスカレーターに服をはさまれ転倒した人がいる。対処の仕方が曖昧、駅との連携はどのようになっているのか。

A 駅との連携覚え書きは交わしていない。安全ボタンは上下左右に1つずつ付いている。



荻田駅エスカレーター



九電の発電に伴う税収を知っていたか

税収の仕組みは知らなかった



友田 敬而 (みらい)

綻させられない。

Q 九州電力は現在苦しい状況にある。当面の2千万円より次世代のために安定的に大きな税収をもたらし企業電力を買い取らなければならない。

A 覚えていない。
Q 温水プールの行政コストは、ランニングコストで一人当たり1回の使用で782円、建設までのフルコストでは2548円の税金が使われている。
A 数字では図れない部分がある。

Q 町長は法人税以外に、固定資産税のうち大臣配分(※)による税収の存在は知っていたのか。
A 税収の仕組みは知らなかった。

Q 把握していない。町の暮らしが変わったことを覚えている。
A 昭和30年当時の町の財政規模は3500万円。10年後には20倍の7億円。大変大きな貢献をいただいている企業だ。

Q 九電から新電力に契約をなぜ変えたのか。
A 財政難の折、苦渋の決断で2千万円の節減を行った。

Q 九州電力が本町に立地したのはいつか。
A 60年近く前では。

Q 長井町長時代に厳しい誘致競争に打ち勝って昭和31年に操業開始。町財政への貢献は知っているのか。
A 安定的な税収がある。また、様々な形で町に貢献していただいている企業と認識している。

行財政改革の進め方

Q 町長は法人税以外に、固定資産税のうち大臣配分(※)による税収の存在は知っていたのか。
A 税収の仕組みは知らなかった。

Q 町長は法人税以外に、固定資産税のうち大臣配分(※)による税収の存在は知っていたのか。
A 税収の仕組みは知らなかった。

Q 本町の発展に大きく貢献し、本町で発電することで特別な税収をもたらしてくれる企業の電力を買い取らなければならない。
A 気持ちには理解できるが、2千万円の削減は大きい。町を破綻させられない。

Q 政策を決める上で、様々な数値を分析して行っているのか。
A 行革では様々な検討を行っている。

Q 事例は。
A 数値での分析は行っていない。

Q 行政コストの計算は行っているのか。
A 各担当課で行っている。

Q 提示を。
A 町長がヒアリング



九州電力菊田発電所

等で提示されている。
Q どの課から提示があったのか。
A 覚えていない。

Q 温水プールの行政コストは、ランニングコストで一人当たり1回の使用で782円、建設までのフルコストでは2548円の税金が使われている。
A 数字では図れない部分がある。

Q 政策を決める上で、様々な数値を分析して行っているのか。
A 行革では様々な検討を行っている。

Q このような分析は行ったのか。
A 行っていない。

提言 感覚で行わずに、数値分析を行うべき。より確実な行財政改革ができる。

※大臣配分：地方税法の規定で、2以上の都道府県にかかる資産に対して総務大臣が価格を決定して市町村に通知する制度

コミバス利用大幅減は運賃値上げでは

運賃値上げが原因の一端、ルート変更も減に



木原 洋 征 (日本共産党)

コミュニティバスの試運行

Q 前年度比3分の2まで乗客数が減っている。運賃が値上げされ利用者が減るのは、当然ではないか。

A 運賃の値上げが原因の一端。今回は、ルート見直しによる乗り継ぎも利用減につながっている。

Q 以前は葛川からパングシーまで、往復で

1時間25分。今回は1本のみ往復で2時間。その他の時間では、往復で3時間もかかる。利用する気になるか。

A 利用の多い路線は本数を増やし、便利になった。乗り継ぎで時間が合っていないという状況は把握している。

Q 白川方面から直通で行けるルミエールは2時間に1本、往

復で3時間。京町から西荊田の病院へは以前は5分、今度は40分。これらは苦情の一部だ。

A 検証はできていないが、全体として本数は増やしている。

提言 多くの町民が利用してコミバスの効果が発揮される。今回、地方創生の臨時措置を活用してコミバスを購入する補正を計上できた。運賃を戻し、ルートの早急な改正を行うこと。

いのちと暮らしを守る自治体の役割は果たせるか

Q 介護保険料が年額

1万2600円上がり、年金が月5万円でも、第1段階の年額3万1200円が天引きされる。こんな負担を強いられない、生活はできない。

A 高齢化率が上がり、給付費が増加するため、国の標準サイズを適用した。

Q 第2段階では、5期の軽減措置が外れ、増額分が1万5675円にもなる。修正が必要ではないか。

A 消費税率が1年半伸びた関係で、このようになったと思う。

Q 第5期の軽減分を適用すると年額3万9千円になり、アップ額が7875円になる。基金の残り4千万円を活用すれば対応できるのでは。

行革による職員の削減は何をもたらすのか

A 国・県の基準に上乘せしてきたが、今後は基準どおりにやっていきたい。

提言 若い世帯が魅力を感じない町になれば、人口減少と活気のない町に転落する。本町の目玉政策は継続が必要。

教育改革は町の宝

Q 教員採用の条例改正で、専科教員と少人数教員の配置は可能か。

A 町費教員をトータルで考え、少人数教員の



低床バス



行政改革見直し案2年延長。しかも数字あわせでは

指摘は甘受するしかない



尾形 均 (黎明の会)

- Q** 急激な円安により相場連動の外国仕組債が早期償還になりそう。感想は。
- A** 完済されても皆さんに心配をかけた。
- Q** たまたま相手の餌をうまく取り、相場に乗っただけ。今後手を出すのか。
- A** 絶対にやらないとは言えない。
- Q** 金利面でやや稼い

- だと思っているのか。
- A** そうは思っていない。
- 提言** 17億円の塩漬けにより資金繰りが苦しくなった。柳の下のドジョウを狙ってはいけない。
- Q** 町財政はその指標からして破綻の危機にある。再建計画も

財政再建計画

- 見直しているが。
- A** 町民に負担をかけたつもりでいたが、計画達成できそうにない。2年延長した。
- Q** 2年延長の見直し案も厳しいと思われるが。
- A** これを実施し、また財調(貯金)も取り崩す。
- Q** 2年遅れの平成27年を実績初年度と考える。当初の財政見通しでは3カ年で17億円の赤字。何を行革するのか。
- A** 人件費・事務事業の見直し、更には国保会計への繰入の見

- 直し(値上げ等)、建設事業への切込を想定。
- Q** 平成29年度プライマリバランス確立のための数字あわせでは。
- A** 目標設定して取り組むしかない。
- Q** 信ぴょう性のない見直し案だ。この案は平成27年度予算と大きく乖離している。最初からつまずいている。
- A** 予算は多めにしている。
- Q** それは平時の思考だ。やはり本気度がうかがえない。
- A** 決算を分析しないと違ってくる部分がある。
- Q** 議会側から要請を

- しているが。
- A** 一部共通項もある。大部分は平成27年度中に検討したい。
- Q** 臨時財政対策債等、不要な借金を重ね、歳入・歳出のバランスを考えない行政がこの結果である。これにちままでの財政運営の失敗だ。
- A** 指摘のとおりだ。
- Q** 福祉制度等、時代のすう勢を予知でき

- なかった対応が問題。更に臨財債40数億円の借入れは財政指標を良くするだけだ。
- A** 意見は理解できる。交付団体と同様の対応をした。
- 提言** 過去の財政運営を深く反省し、それを反面教師として財政再建すべき。町民負担は極力抑制すること。



認知症対策の今後は

対策の推進を積極的に行なう



小山信美（公明党）

- Q 65歳以上の高齢者人口と高齢化率は。
- A 約8千名で22%。
- Q 介護が必要な認知症の高齢者の現状と見通しは。
- A 平成26年11月時点で783名。急速な増加の見込み。
- Q 徘徊高齢者の現状と取り組み、実績は。
- A 平成27年3月時点で登録者数は36名。

- 社会福祉協議会が主体で徘徊SOSネットワークを組織し、協力員と捜索。平成24年度4名、平成25年度6名、平成26年度0。
- Q 「認知症カフェ」の推進と今後の方向性は。
- A 大いに役立つものと認識。今後、研究・検討していく。

- Q 高齢者のアンケート調査と今後の取り組みは。
- A アンケートはパンジープラン第6期計画に反映。平成27年度から地域包括支援センターで対応する。
- Q 認知症サポーターの養成と学校教育については。
- A 現在、1139名。平成26年度は13回の教室・講座等で474名受講。今後、研究する。
- Q メール配信については。
- A 聴覚障がい者、子ども広場の保護者、災害時の職員連絡が可能に。

- Q 看護師・保健師が自宅を訪問し、相談や支援する初期集中センターの設置は。
- A 今後、システム構築に努める。

学校給食

- Q 食育推進基本計画策定の進捗状況は。
- A 研究中、出来るだけ早期に策定。今後は子育て・健康課が取りまとめていく。
- Q 県内の策定状況は。
- A 23団体。
- Q 県内の条例化は。
- A 10団体。
- Q 朝食を食べない児童生徒数は。
- A 小学校6年生で3名、中学校は3年生で9名。
- Q 地場産物の使用割合は。

- Q 今後の取り組みは。
- A 苅田産22%前後、京築産25%程度。
- Q 残菜の分析は。
- A 給食委員会で討議しているが減っていない。

- A 食育の推進に取組み、残菜が少ない学校を研究し減らし、ていくよう努力する。

「認知症」(にんちしょう)って、なあに？



オレンジリング



認知症サポーター養成講座

町が行う「認知症サポーター養成講座」を受講すると、修了証の代わりに受講者に渡されるオレンジリング。「認知症の人を応援します」という意思を示す



議会だよりかんだ (123号)
平成27年4月25日発行

人物 クローズアップ

CLOSE UP

第4回

菟田町観光協会会長
のなかしんじ
野中眞治さん



Q..設立の目的は。

A..町内の皆さんに史跡や自然、産業など豊富にある観光資源を知っていただくとともに、町外にも広く情報発信すること。

Q..現在の状況を教えてください。

A..おかげさまで昨年の「しつちようかん菟田」秋シリーズが好評だったので今年の春シリーズを計画しました。町外からの参加者が増えキャンセル待ちの状態です。

Q..主な活動は。

A..今までの祭りやイベントに積極的に参加協力すると共に新しくにぎわいを生むための催



平成26年のK-1グランプリ・土曜夜市の様子

しを計画します。

Q..なにか困っていることはありますか。

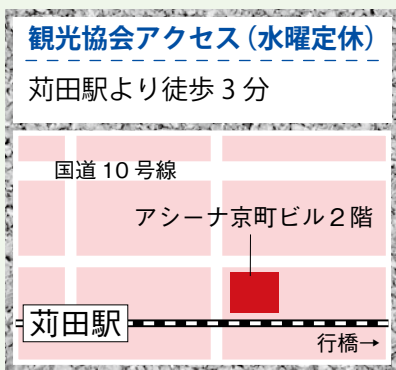
A..特別にはありませんが、まだまだ知名度が低いことです。議員の皆さんにも応援してほしいです。

A..将来的には町の予算に頼らずに独立できる協会にしていきたいです。また、留学生に参加してもらい菟田町をもっとよく知っていただき、国に帰った時に菟田町をPRしてもらえたらありがたいです。

町民の皆さんへ メッセージ

広報等で協会の会員を募集しています。ぜひ町民の皆様全員が「菟田を盛り上げる」気持ちになって立ち上がっていただきたい。

協会では、今後「しつちようかん菟田」秋シリーズを企画しますので、菟田のまちを体感するためにもお友達をお誘いのうえ、ぜひ参加してみてください。



あとがき

議員は常に責任を負う。時に難しい判断を求められるが、全体の状況や優先順位、説明責任を踏まえて、菟田町の利益に資するか否かを基準としてきた。

議会基本条例の前文に、「議会は町民の意思を町政に正確に反映させる責務を負う」とあり、この条例は議会の最高規範であると明記されている。

議会の現状に対し、厳しいご意見をいただくことが多い。この最高規範が議会に果たした役割は、議会運営はどのように変わったのか。議会として評価し、時代に即した変革が必要ではないのか。

改めて条例を読み、法の持つ精神を考えると、順法とともに多数の町民の意思に沿っているかも大切な判断基準となる。議員の責務の重さに身の引き締まる思いである。

遠田 孝一

議会広報特別委員会

- 委員長 三原 茂
- 副委員長 遠田 孝一
- 委員 梶原 弘子
- 井上 弘
- 榎谷 忠
- 伊塚 明
- 白石 学

〒800-0392 福岡県菟田町富久町1-19-1
☎093-434-1981 FAX093-434-2099

編集・議会広報特別委員会
発行責任者・坂本東二郎